

第9回国連地名標準化会議報告

Report on the 9th United Nations Conference on Standardization of Geographical Names

測図部 南 秀和・稲葉和雄
Topographic Department Hidekazu MINAMI and Kazuo INABA

要 旨

2007年8月、アメリカ・ニューヨークにおいて第9回国連地名標準化会議が開催された。会議には、世界各国から主に地名を取り扱う機関の代表者らが一同に会し、様々な分野での最新の取り組みの報告をもとに議論が行われ、前回会議から5年間の世界各国における地名標準化活動の総括が行われるとともに、今後5年間の活動の方向性を確認する決議が全会一致で採択された。

国土地理院は、日本政府代表の一員として同会議に参加したので、その概要を報告する。

1. はじめに

我が国では、地名及びその標準化について、特に国際的な取り組みについては余り知られていない。国連地名標準化会議は、同分野における情報を得るための良い機会であると考えられることから、本稿では、今回会議に各国等から提出されたレポートや会議報告書の中から、特に我が国にとって興味深い内容について取りまとめることにより、地名を巡る各国の状況とその改善に向けた取り組みの紹介を行うこととする。

また、併せて会議の進行の様子やその場でどのような議論が行われているかについての詳細を伝えることを目的に、運営に関する諸手続の詳細や政治的係争など技術的範囲を超えた記述も一部必要に応じて記載している。

(文中の国名・地名等は、通称・略称等を用いて表記する。)

2. 会議について

2.1 経緯

国連創設後間もない1948年、その主要機関である経済社会理事会内の議論において、特に地図作成に関係する地名の標準化の問題が提起され、1959年に同理事会は、事務総長に対し地名標準化の問題解決に向けた取り組みを求める決議715A(XXVII)を採択した。これが契機となり、1967年、最初の国連地名標準化会議「United Nations Conferences on the Standardization of Geographical Names(略称: UNCSGN)」がジュネーブにおいて開催され、以後概ね5年に1度開催され、今回で第9回目を迎えることとなった。

2.2 目的

今次会議の開催に関する国連からの文書には、「地名の国内標準化に関する情報の国際的な普及促進及び非ローマ字表記をローマ字へ変換する単一方式の承認により、国内及び国際的・地名標準化を促進するための議論の場を提供すること」を第一の目的としている。

すなわち、国内統一、表記方法に関する技術的課題に関する情報交換、解決に向けた議論などを行う場であり、個々の地名の審議などは行っておらず、これまで会議で標準的な地名の決定や個別の地名を左右する決議が行われたことはない。

2.3 国連地名専門家グループ(UNEGN)

会議は、各国政府の代表が参加し、役員はその都度選出される。事務的な取りまとめについては、国連経済社会局統計部が行っているが、会議の実質的な議論の進行及び実際の活動は、国連地名専門家グループ「United Nations Group of Experts on Geographical Names」と呼ばれる組織が行っている。(以下、略称である「UNEGN」と表記する。)

UNEGNは、前述の経社理決議715A(XXVII)により設置された地名標準化の技術的問題を検討するための経済社会理事会の補助機関(Subsidiary Body)のうちの一つであり、各国政府により指名される地名専門家が23の地域/言語部会を構成するほか、課題毎に10の作業部会が設置されている。

2.4 成果

これまで9回の会議における決議は、経済社会理事会に報告されるとともに、国連・加盟国・UNEGNは決議に基づき実質的な活動を行ってきた。

前回第8回会議までに採択された184本の決議のうち、主なものは次のとおりである。

- 各国による国家地名機関の設置、地名集作成
- 各国が提案する地名のローマ字化方式の承認
- エクソニム(地名の外来呼称)の削減
- 技術用語集、国名集、各国の地名解説書整備
- 途上国への援助、教育や研修の実施
- 標準化手法をマニュアルにまとめ、配布する

このほか、会議を通じて専門家間のネットワーク形成がなされるほか、各国の報告事項は自国の地名標準化の参考となり、その達成度の目安となる。

3. 第9回国連地名標準化会議

3.1 概要

3.1.1 参加国及び出席者

今回の会議には、以下の各国及び組織等から約300名の参加があった。(参加登録リストによる)

- 各国・地域等代表
 - 国連加盟 90 カ国
 - ローマ法王庁
 - パレスチナ
- 国際機関
 - ICA (国際地図学協会)
 - IHO (国際水路機関)
 - PAIGH (汎米地理歴史協会)
- 国連関係機関
 - UNESCO (国連教育科学文化機関)
 - WHO (世界保健機関)
 - UNECA (国連アフリカ経済委員会)
- その他
 - Google Earth, ESRI 等 (オブザーバー)

我が国は、第2回会議から参加しており、国土地理院からは第3回以降毎回継続して職員を派遣している。今回は小寺国連日本政府代表部大使、稲葉国土地理院測図部長の2名を代表として登録したほか、国連日本政府代表部及び外務省から関係職員が参加した。

3.1.2 会場

会場は、国連本部の第2会議場が終始使用された。席次は各国アルファベット順に並べられ、1ヶ国あたり1名の代表席と背後に若干名が控えることができる。(写真-1)



写真 - 1 会議の様子

3.1.3 進行方法

議事の進行は、基本的に各国等から提出されるレポートに基づいて行われる。会議開催の約半年前に送付される国連からの会議招集の文書には、前回会議で決定された暫定議題が添付されており、これに沿ってレポートが作成される。

締め切りまでに提出されたレポートは、国連6ヶ国語の公用語においてサマリーが添付される。締切り後に提出されたレポートについても CRP (Conference Room Papers) として受け付けられるが、サマリーは添付されないこととなっている。すべてのレポートは受け付け次第国連ホームページにアップロードされる。今回の会議に各国・UNEGN・関係機関等から提出されたレポートは最終的に225本となった。

一部議題を除き、各レポートは提出者によりその要旨が概ね5分程度で発表され、幾つかのレポートの発表後、各国の質疑応答、異議、意見の表明等があり、最後に議長から簡単な総括が行われ、次の議事へと移る。

また、包括的な内容については総会(Plenary)で行われ、専門的な内容についてはテーマ毎に複数設置される技術委員会(Technical Committee)で議論される。最後に、議論の結果が報告書として、取り組むべき課題等については決議の形に取りまとめられ、最終日に採択される。

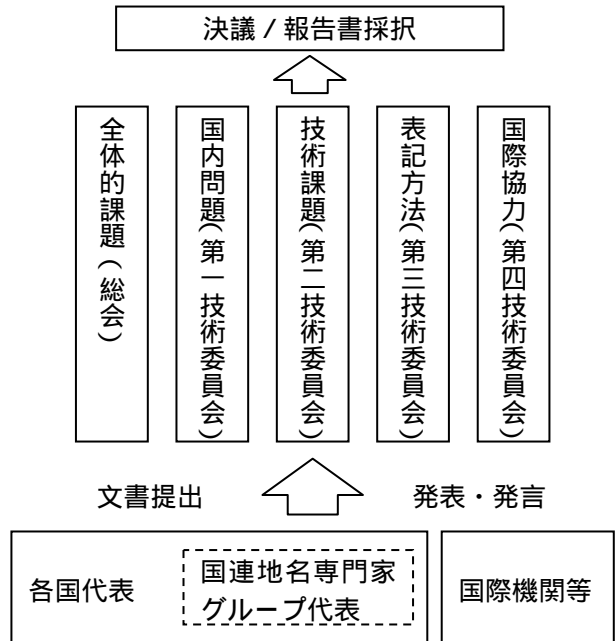


図 - 1 第9回国連地名標準化会議の構成

3.1.4 日程

会議は、全8日間の日程で、その前後1日に行われる UNEGN の会合すべてに参加すると丸々二週間を要し、国際会議としては他に類を見ない長さである。また、会議時間は午前 10:00~13:00、午後 15:00~18:00 であるが、時間外にも各種会合や打合せ等が行われている。進行は議事次第に沿って行われるが、順序は運営上の事情により決定される。

なお、技術委員会が設置されているが、複数の技術委員会が並行して行われることはなく、全体が参加可能な形で行われる。

日程の概要は次のとおりである。

- (8月20日 第24回 UNEGN 会合：前半)
- 8月21日 総会(開会式,組織事項,主要議題)
- 8月22日 第一技術委員会
- 8月23日 第一技術委員会
- 8月24日 第二技術委員会
- 8月27日 総会(一部議題), 第四技術委員会
- 8月28日 総会(一部議題), 第三技術委員会
- 8月29日 総会(一部議題), 第二技術委員会
- 8月30日 総会(決議・報告書採択,閉会)
- (8月31日 第24回 UNEGN 会合：後半)

3.2 開会

国連経済社会局 Sundaram 事務次長補からの開会挨拶があり、会議のこれまでの貢献を評価するとともに、特に(1)昨今の急速な情報技術の進歩への対応、(2)災害対応や人道的援助のための効果的なコミュニケーションへの対応において、今後も地名標準化が重要な意義を持つことが強調された。

続いて、役員を選出が行われた。候補者は UNEGN 役員等の事前調整により概ね合意されているものと思われ、議長として前回会議後から UNEGN の議長を務めているカナダ天然資源省名誉科学者の Kerfoot (以下、「カーフット」という。)氏が、その他の役員も満場一致で選出された。このほか、議事進行規約、議事進行方法、議事次第が事務局原案通り承認されたほか、会議進行に関する諸手続が行われた。

主な役員は次のとおりである。

会議全体の役員

- 議長：Kerfoot (カナダ天然資源省)
- 副議長：Goodchild (西オーストラリア地名委員会)
：Abrahamo (モザンビーク)
- 書記：Burgess (イギリス地名委員会)
- 編集主任：Woodman (イギリス地名委員会)

第一技術委員会

- 議長：Munro (イギリス地名委員会)
- 副議長：Matindas (インドネシア国土地理院)

書記：Watt (オーストラリア地名委員会)
第二技術委員会

- 議長：Sievers (ドイツ地名委員会)
- 副議長：Al Qaydi (アラブ首長国連邦)
- 書記：Palmer (アメリカ地名委員会)

第三技術委員会

- 議長：Dillon (アメリカ地名委員会)
- 副議長：Jordan (オーストリア科学アカデミー)
- 書記：Vichnicki (アメリカ地名委員会)

第四技術委員会

- 議長：Ormeling (オランダ：ユトレヒト大学)
- 副議長：Helleland (ノルウェー：オスロ大学)
- 書記：Cheetham (イギリス地名委員会)

3.3 会議における議論

3.3.1 総会での議論

地名標準化に関する一般的なテーマ及び会議全体に係る主要な議題については主に8月21日(第1日目)の総会において行われた。

主な議題と議論の概要は、次のとおりである。

議題4：地名標準化の進捗に関する各国報告

前回第8回地名標準化会議から5年間の各国における地名標準化の進捗状況について、合計50本の報告書が提出された。この議題に提出されるレポートは、ナショナルレポート(又はカントリーレポート)と呼ばれ、参加国の多くが提出することから、各国の標準化の達成度の指標となっている。

なお、従来この議題には多くの時間を費やしていたが、今回の会議では各国の個別の発表は省略され、イギリスの専門家がすべてのレポートを整理したものを UNEGN の代表として発表した。この報告は各国の記載内容がテーマ別に分類されており、一見して世界の地名標準化状況が認識できることから、参加者からはこの取り組みが同会議にとって有用であると評価された。

議題5：UNEGN 地域・言語部会報告

UNEGN 地域・言語部会の取り組みについて、合計15の地域部会代表からレポートが提出された。議題4と同様に個別の発表は行われず、ノルウェーの専門家が UNEGN を代表して全体概要を発表した。この中で各部会の報告はその内容や分量において様々であることが述べられたほか、約3割の部会は報告書を提出していないことから各部会の活動状況に差があることが伺われた。

議題6：地名標準化に関する各種会議

UNEGN の活動の総括がカーフット氏より行われ、第22回(2004年)、第23回(2006年)の会合では

多くの参加者により活発な討論が行われたこと、会議前日の第 24 回会合では、ポルトガル語部会の設置が決定されたこと、国連統計部により UNGEGN ウェブサイトが開設されたこと、過去の会議文書が国連 (UN Map Library) の協力により電子化されたこと、地名標準化に関する各種出版物が国連から発行されたことなどが報告され、関係者に対して感謝の意が表明された。

このほか、アメリカからは、連邦レベルや州レベルなど国全体の地名機関が一同に介する会議について、ロシアからは、旧ソ連で構成される独立国家共同体 (CIS) 諸国間の地名に関する会議について、韓国からは自国主催の海洋名称に関するセミナーの報告があった。

議題 7：国連地名標準化会議の決議の実践

国連事務局から、前回第 8 回会議で採択された 16 個の決議の履行状況が報告された。また、同事務局により出版された地名標準化に関するマニュアル (写真 - 2) やパンフレットの非国連言語への翻訳が奨励された。

また、前回会議の決議 1：先住・少数民族地名に関する各国の情報を取りまとめることに関連して、UNEGN において担当する部会の代表を努めるオーストラリアの専門家から、その結果が報告された。

前回会議の決議 2：記念地名 (人名や出来事に由来する地名) の取扱いについて、履行状況がカナダ、フィンランドの両国から報告され、地名委員会によるガイドラインの作成、地名使用についての勧告が行われたことがそれぞれ紹介された。

オーストラリアからは、UNEGN 南東アジア・南西太平洋地域部会の作成する地名集及び地図についての報告があり、同部会に所属する各国を収録範囲とする地名集の第 2 版と縮尺 1000 万分 1 地図の第 3 版がデジタル形式で作成されたことが紹介された。

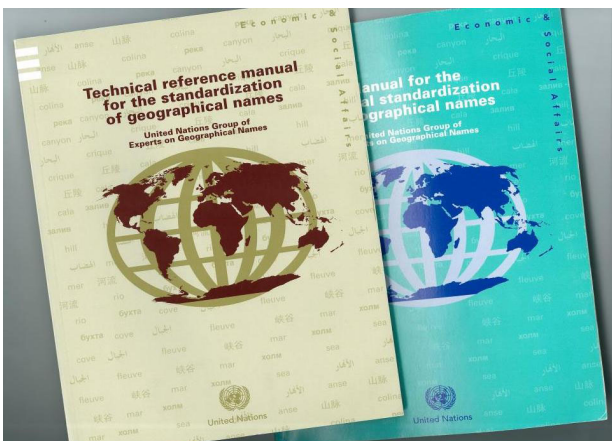


写真 - 2 地名標準化マニュアル

議題 8：地名標準化による経済・社会的効果

オーストラリアからは先住民族地名の回復に関する報告書が取りまとめられ、グラビアン国立公園計画における事例研究を用いて、文化的に価値のある名称や先住民族地名の回復、地名に付帯する価値の認識等が論じられたことが報告された。

中国は、自国の地名文化遺産保護プロジェクトのマスタープランについて紹介した。2004 年に開始した 3 年間に及ぶパイロットプロジェクトが開始され、現在までに約 500 の地名が保護されたと報告されたほか、2008 年のオリンピックに向けて北京市内の街路名をまとめた冊子を作成中であると述べられた。

南アフリカは、国内での関心を背景に、地名の変更における社会的・経済的な利益を定量化する計画が持ち上がっていることが報告された。

3.3.2 第一技術委員会 (国内問題)

8 月 22 日 (第 2 日目)、23 日 (第 3 日目) の 2 日間をかけ、4 つの技術委員会のうち、最も多くの時間を費やして、各国の事情に応じて多種多様な取組みが報告された。

議題 9：国内標準化

カナダ、イタリア、モルドバからは、先住・少数民族等の地名の収集や保存の手続などについて報告があったほか、スウェーデンからは、地名の保護・保存に関して、2000 年の遺産保護法改正に「価値ある地名の慣例」の遵守が追加された効果に関する調査が 2006 年に 290 の自治体に対して行われ、ウェブサイトで公開されたことや、住所表示方式の変更に関する報告があった。

フィンランドからは、地方公共団体の合併に伴う地名の変更についての報告があり、国家地名機関であるフィンランド国語研究所が、主に従来の伝統的な地名の保存を目的とした、命名の基準に関する 7 項目の勧告を行ったことが報告された。

南アフリカからは国内の主要な地名の変更過程について 3 件の報告があった。地方行政当局や国家地名委員会により決定された地名について、各種団体等を巻き込み国民的議論となった例、法廷に持ち込まれた事例など、国家地名機関を設置している同国においても、様々な背景により地名変更が容易ではないことが報告された。

アジア地域からは唯一、インドネシアの合計 5 本の報告が目立っていた。国家地名標準化機関の法的基盤となる 2006 年の大統領令第 112 号の紹介や同国の約 5000 の島々について、その名称決定の過程に関連する報告などがあった。

ニュージーランドからは、1946 年制定の地名委員会法について、法律の適用範囲の拡張や行政手続の

改正などが報告された。トルコからは、2004年に国家地名委員会が設立されたこと、モンゴルからは、国会の下に国家地名委員会を設置する計画が進行中であること、北朝鮮からは、地名の保護に関して新たに定められた法令についての概要や国家地名委員会が最高人民会議の一部組織に格上げされたことなどが報告された。

他国の地名表記の理解促進のため、同会議の決議により各国に作成が勧告されている「地図等編集者のための地名ガイドライン」について、欧州の8カ国から作成及び改訂が報告され、日本からも、国土地理院のローマ字表記規定改定等の情報を含んだ第3版の作成について報告した。最後に、UNEGNを代表してオーストリアの専門家から、現時点までに作成を報告した国は37カ国であることが報告された。

3.3.3 第二技術委員会（技術課題）

8月24日（第4日目）は全日にわたって議題12を、残りの議題13は、8月29日（第7日目）の一部が充てられた。関係国からは、北米や欧州の先端的取り組みの紹介、国家レベルでの地名データベースの構築の取り組みなどが報告された。

議題12：地名データファイル

アメリカからは、同国の地名情報システムであるGNIS (Geographic Names Information System) の紹介が行われたほか、固有識別子、名称、位置など、地名の属性に関する国家標準が、アメリカ規格協会 (ANSI) により2007年末までに承認される予定であることなどが報告された。

日本からは、国土地理院の2万5千分1地形図のベクトル化とそれに含まれる約47万件の地名データの概要と「電子国土WEBシステム」を通じた提供などについて報告を行った。

フィンランドからは、国家土地測量局作成の2万分の1地形図に表示される約80万件の地名データベースの紹介があり、その構成として個々の地物と対応するものと地図上に複数で存在する個々の注記に対応するものの2つのデータベースを統合したものが構築されていること及びそれらのモデルや維持管理手法等が報告された。

ドイツからは、欧州全体の地名情報基盤整備を目的とした「EuroGeoNames」について、参加各国により分散管理されているデータベースの特徴に関する報告が行われるとともに、「欧州共同体空間情報基盤構築に関するEU指令 (INSPIRE Directive)」の中核的プロジェクトになるとの認識が示された。これについて、トルコ、チェコ、スペインからも、同プロジェクトへの貢献の表明や自国の地名データベースとの接続等の取り組みなどが報告された。

【参考】EuroGeoNames (EGN)：欧州委員会 (EC) の資金提供により3億円をかけて進められている多言語地名情報基盤整備事業。欧州各国の地理情報関係機関で構成される「EuroGeographics」の事業の一環である。

オーストラリアからは、西オーストラリア州において、地籍・街路名・地形図データベースそれぞれの結合の鍵として地名を盛り込んだことが報告され、一貫した単一地名データベースの維持管理と他のデータベースの統合は相互の価値を高める等の効果があるとの見解が示された。

このほか、アメリカ、中国、ロシア、北朝鮮、インドネシア、南アフリカ、ブラジル、ドイツ韓国等から国家レベルでの地名データベース・地名情報システムの構築の取り組みやその構造や機能の紹介等が行われた。

議題13：地名ウェブサイト

オーストラリアからは、行政当局及び地名当局と先住民族であるカウナ族との共同による、カウナ族のアイデンティティや文化の保存を目的とした地名に関するウェブサイトの整備が報告された。

カナダからは、同国地名委員会事務局運営のウェブサイトには歴史及び地名の起源についての更なる情報や教育的なイニシアティブが付加されたことが報告された。また、ウェブサイトには地名の発音に関する情報を導入するための条件及び経費について述べられ、利点としてアボリジニ話者による利用の促進などが挙げられたほか、3つの州及び地域の機関は、幾つかの地名について、ウェブサイト上で発音に関する情報を持っていることなどが紹介された。

3.3.4 第三技術委員会（表記方法）

8月28日（第8日目）全日をかけて行われた。ローマ字化方式など主に地名表記に関する問題について、非ローマ字圏、特に中東地域からのアラビア語に関する発表及び東欧諸国からの報告が目立った。

議題10：エクソニム

過去の会議よりその定義や適用の実効性について何度となく議論になったテーマであり、地名の政治的な一面が現れやすい。対義語であるエンドニムと併せて、その定義はUNEGNエクソニム部会により議論されているが（最新のは国連ホームページで公開されている地名標準化用語集を参照）、ごく簡潔に記すと次のとおりである。

エンドニム (Endonym)

ある地物の位置する地域の言語による名称。

エクソニム (Exonym)

ある地物の位置する地域外の言語による、その地域での表記とは異なる名称。

具体的な例は表 - 1 のとおりである。なお、他の文字への置き換えや発音記号の省略はエクソニムとはされない。また、同会議ではエクソニムの使用をなるべく控えるよう勧告している。

表 - 1 エンドニム・エクソニムの例

エンドニム	エクソニム
กรุงเทพมหานคร / Krung Thep	Bangkok
北京 / Beijing	Peking
Москва / Moskva	Moscow
München / Munchen	Munich
Wien	Vienna
Firenze	Florence
Milano	Mailand (ドイツ語) Milan (英語)

イスラエルからは、他国に配慮したエクソニムの使用方法が提案されたが、提出されたレポートの中の記述を巡って、アラブ諸国が一斉に反発し、更に議事録中に「過去の会議の決議との深刻な矛盾を引きおこし、各国はこの実行を控えるべきであると要求された」と記載されることとなった。

トルコからは、トルコ語のエクソニムについて、同国外の主要都市及び主要地物の名称のリスト及びトルコ周辺地域のリスト作成についての取り組みが報告された。これに対し、同国とエーゲ海の島々の帰属問題を抱えるギリシャから否定的コメントが述べられた。

オーストリアからは、状況に応じてエクソニムを使用することについての幾つかの基準が示されたが、過去のエクソニム削減の方針との矛盾について幾つかの国から指摘があった。このほか、フィンランド、スペイン、チェコから自国語のエクソニムリスト作成の取り組みが報告された。

議題 16：ローマ字化方式

UNEGN ローマ字化部会長から、旧ソ連諸国（グルジア、カザフスタン、ウクライナ等）のローマ字化方式の現状などが報告された。

イギリスからは、UNEGN ローマ字化部会を代表して、過去の国連決議の未履行についての問題が提起された。同会議はこれまでに、各言語の地名のローマ字化方式について、使用国からの提案によりその方法を会議として正式に決議することを行っており、中国語、ロシア語、タイ語、アラビア語など、非ローマ字文字を有する言語の多くが決定されているが

（日本は未決議）決議されたものの実態に即していないものが幾つかあることから、それらの見直しに関する決議案が提案された。

レバノンからは、4本の報告が行われ、アラビア語のローマ字化方式として同会議で決議されている「ペイルート 1972 方式」について UNEGN アラビア語地域部会で検討された変更案が示されたほか、新たに開発されたローマ字化アラビア語の入力装置が紹介された。

韓国及び北朝鮮からは、それぞれハングル文字のローマ字化方式に関する現状が報告された。韓国は 2000 年から施行されている文化観光省のローマ字表記方式の導入状況について、チェジュ：Cheju Jeju、プサン：Pusan Busan などの従来のものに代わる新たな表記が国内では幅広く使用されてきているものの、海外では依然として普及が進んでいないことなどが述べられた。

また、韓国とのローマ字化方式の統一の取組みを報告した北朝鮮の発表に対しては、韓国が積極的な協力を表明する発言が見られた。

議題 18：国名

UNEGN 国名作業部会からは、同部会が作成している世界の国名リストの最新版が報告された。同リストは、各国の国名の公式表記（自国文字での表記、ローマ字化された表記）及び国連公用語 6ヶ国語での表記について、正式名称、省略形、言語コード、省略コードを取りまとめた資料である。

これについて、ギリシャはマケドニア旧ユーゴスラビア共和国の国名の省略コードが「MK」とされていること及び言語ラベルに「mk: Macedonian」と表記されていることに対して強く抗議するだけでなく、議事録に同国の異議を必ず明記するよう議長に求めた。（参考：ギリシャは、「Macedonia」が古代ギリシャに由来する地名として、ギリシャ以外の地名に使用することに反対しており、過去の会議でも「Macedonia」の発言及び表記の際には必ず抗議を行ってきた。）

このほか、フランス、トルコ、インドネシア、スペイン、チェコ、レバノンから、それぞれ自国語での世界各国の国名や主都名のリスト作成の取り組みが報告された。

3.3.5 第四技術委員会（国際協力）

8月27日（第7日目）には、主に国際的な枠組みを通じて解決される課題や技術援助などについての議論が行われた。

議題 14：地名標準化用語

UNEGN 地名用語作業部会長から、地名標準化に関

係する用語について解説する「国連地名標準化用語集」に前回会議より追加された用語のリストが発表された。

トルコからは、同用語集のトルコ語版出版の意向が表明され、地名標準化に関する国連文書の多言語の翻訳を促進する好例として評価された。

議題 15：単一主権領域を越える地名

チリからは、アルゼンチンとの国境周辺の地名について議論するための二国間会議が設置され、着実に進捗していることが報告された。

イスラエルからは、「公海」の地名に対して、エクソニムでもエンドニムでもない新たな地名用語が必要である旨の提案が行われたが、イギリス、フランス、ギリシャ、イラン等の多数の国から国際社会に更なる混乱をもたらすとして強い反対意見が述べられた。

韓国及び北朝鮮からは、いわゆる「日本海呼称問題」について提起があった。詳細は外務省ホームページにより報告されているので参考にされたい。

議題 17：地名教育、研修、国際協力

オーストラリアからは、電子教育素材として、DVD「What's in a name? Australia's geographical names」が紹介され、教育課程に盛り込まれることが期待されると報告されたほか、中国からは、国内で実施されている研修プログラム用に開発された教育ソフトについての報告があった。

インドネシアからは、UNEGNの後援により同国で3度目の地名研修が開催されたこと、フランスからは、UNEGNフランス語部会とアラビア語部会の協力によって、アフリカ地図リモートセンシング機構主催の研修がチュニジアで開催されたこと、レバノンからは、過去に他国で行われたコースを見本とした研修が計画されていることなどが報告された。

このほか、国際協力の例として、ノルウェーの技術援助によりクロアチア地名データベース構築のパイロットプロジェクトが実施されていること、カナダの地名研修素材の多くがポルトガル語に翻訳され、ブラジルの地名研修コースで使用されていることなどが関係国から報告された。

3.4 特別発表及び特別セッション

今回の会議では、各専門分野からの特別発表や特定のテーマに絞った特別セッションが企画された。通常の議事では、各国等の発表は口頭による短いものであるが、特別発表には視聴覚機材が使用され、発表及び議論に対してまとまった時間が与えられることとされた。

国連関係機関による特別発表

8月22日(第2日目)には、議題9：国内標準化の議事に先立って2本の発表が行われた。

国連地理情報作業部会(UNGIIWG)事務局からは、人道援助に資するための地理情報の一部としての標準化された地名データの整備の重要性が述べられ、災害管理のプロセスに地名データの管理を統合させることを各国に促した。

また、世界保健機関(WHO)代表からは、地方行政区画単位での地名の標準化及びデータ整備の重要性が述べられ、同機関が実施している各国の行政区画に関する情報を収集する取り組みである「第二レベル行政区界(SALB)プロジェクト」に各国が参加するよう要請された。

グーグルアースからの特別発表

8月23日(第3日目)には、グーグルアース代表からの発表が行われた。この中で各国に対し、グーグルアースに表示する地名のために、自国の公式な地名データの提供が要望された。

アフリカ地域振興策特別セッション

8月27日(第5日目)には、アフリカ特別作業班の代表を務めるアルジェリアの専門家が座長となり、議論が行われた。同専門家からの地域の問題について総括的な発表が行われたほか、国連アフリカ経済委員会からもエチオピアとのデジタル地名集「EtioGaz」の作成についての支援を模索中であるとの発表があった。これらに対してアフリカ諸国を中心に発言が行われ、南アフリカが、アフリカ諸国の関心を高めるために次のUNEGN会合を同大陸で開催することが有益であると主張し、決議に盛り込まれることとなった。

UNEGN 地名データベースに関する特別発表

8月28日(第6日目)には、国連統計部によって開発中のUNEGN 地名データベースの概要とその整備状況について特別発表が行われ、関係者の協力が奨励された。同データベースは、2004年の第22回UNEGNでその整備が提案され、世界の国名及び主要都市名について、正式名/略称、エクソニム/エンドニムの別、音声ファイル等の情報を含むほか、地図から検索する機能を有している。

文化遺産の保護に関する特別セッション

8月29日(第7日目)には、フランス代表が座長となり議論が行われた。UNESCO ニューヨーク支部長からは、文化遺産の一部としての地名を含む言語の擁護・促進に関して、2003年の無形文化遺産保護条約及びミレニアム開発ゴールの達成に向けた戦略策

定の検討を例としたプレゼンテーションが行われた。参加者からは地名の脆弱性が指摘されたほか、同条約と絡めて、大衆の関心を高める必要性が述べられ、これらのサポートにおいて UNESCO の参加の重要性が認識された。

3.5 ワークショップ・サイドイベント等

午前と午後の議事間の昼休みには、ウェブ研修、地名権威機関と法規、地域データベース・地名集、地名データ交換の4つのワークショップが行われた。また、同会議では、UNEGN の専門家が一同に会する数少ない機会であることから、昼休みに加えて、午前の議事開始前の1時間と午後6時以降の時間を利用して、UNEGN のほとんどの作業部会で独自の会合が開催されたほか、約半数の地域・言語部会及びアフリカ特別作業班の会合が精力的に行われた。

また、前回好評だったパネル展示は、国連の施設での開催から、UNEGN の取り組みの宣伝などに限られ、各国からの展示はなかったほか、レセプションや巡検の類についても全く行われず、議論に終始した10日間であった。

3.6 決議

これまでの会議では最も少ない、合計11本の決議案が会議期間中に UNEGN や各国より起草され、最終日の総会において1本ずつ読み上げられ、必要に応じて参加者からの修正が行う形で採択が行われた。

【決議1】第10回国連地名標準化会議及び第25回 UNEGN 会合

今回の標準化会議を2012年に UNEGN 会合を2009年前半に実施することが経済社会理事会に対して勧告された。来年の同理事会での採択を持って、次回会議の開催が正式に決定する。

【決議2】第25回 UNEGN 会合のアフリカ開催

アフリカ諸国の要望により決議に盛り込まれたが、国連当局の事務方から、費用や施設等の問題により、その実現性に対する懸念が示されたため、開催を担保するための幾つかの条件が加えられた。

【決議3】ポルトガル語部会の設立

UNEGN 会合での決定の報告を受けて、UNEGN 地域・言語部会の23番目の部会として新たにポルトガル語部会の設立が承認された。

【決議4】無形文化遺産としての地名

地名を無形文化遺産として位置づけるとともに、無形文化遺産となる地名の認識と無形文化遺産保護条約に沿った保護及び保全措置を各国に求め、

UNESCO に対して各国の取り組みに協力を求めることを勧告した。

【決議5】先住民族、少数民族及び局地的言語集団の地名の記録及び使用の促進

各国に対し、ガイドラインの取りまとめや使用の促進のための様々な模範となるもの（法規、政策、調査手順等）の収集を求めるとともに、UNEGN に対し関係する国家、国際的集団及び学術的団体との対話を行うことを勧告した。

【決議6】UNEGN 地名データベース

国連地理情報作業部会（UNGIWG）及び第二行政界プロジェクト（SALB）と連携して、同データベース構築に向けた一層の取り組みを行うことを国連統計部に対し勧告した。

【決議7】地名の起源と意味に関する情報

地名の意味が持つ価値を認識するとともに、各国が整備する地名集及びデータベースに地名の起源及び意味に関する情報を可能な限り含めることを勧告した。

【決議8】提案国によるローマ字化方式の実装

過去に決議された、各国語のローマ字化方式の決議について、様々な事情により実装されていないものがあることから、決議後10年を目安にそれらについて再検討することができることとされた。

【決議9】ヘブライ語のローマ字化方式の一部修正

1977年の第3回会議の決議によって採択された同方式について、同国内の情勢の変化に応じた若干の時点修正がイスラエルからの提案どおり決定された。

（例）子音「v」に対してw,wに代わってv,vを、「z」に対してz,zに代わってts,tsを適用するなど。

【決議10】研修及び出版に関する支援

地名研修コースへの資金援助を継続すること及び UNEGN ウェブサイトの国連公用6ヶ国語対応等の拡張など、今後の出版計画等について国連統計部に対して勧告された。

【決議11】感謝決議

会議開催に関係した人々への謝意の表明

3.7 次回会議実施計画の調整

決議採択に先立ち、次回第10回会議の暫定議題が審議され、幾つかの議題の統廃合及び名称変更が行われた。主なものでは、新たに「文化・遺産・アイ

デンティティとしての地名」が追加され、「地名データファイル」の副議題が、これまでのデータ収集を中心としたものから、維持管理やデータモデルとその相互運用性に関するものなどへ再編された。

このほか、今回会議において発表が省略された「地名標準化の進捗に関する各国報告」については、次回会議においてもレポートの配布のみとされること、会議の期間については、最短で6日まで短縮することを可能とすること、特別発表とワークショップは今後も継続的に開催することが決定された。また、同会議と UNEGN 会合の開催頻度及び会議提出レポートの作成や配布などについては、今後 UNEGN 及び国連事務局で議論されることとなった。

3.8 会議報告採択・閉会

会議の議論については、総会及び各技術委員会によって取りまとめられた草案が読み上げられ、異議が出た場合には、必要な修正が加えられた。

今回は、合計 207 段落に及び報告が約半日かけて行われた。特にイスラエルに関する議事については、その記載内容に関して疑義を表明する国が多く、議長が関係者間での調整を別室で促すなどの場面が見られた。最後に、国連経済社会局統計部長の挨拶に続いて、議長は会議の閉会を宣言した。

4. 第 24 回国連地名専門家グループ(UNEGN)会合

4.1 概要

UNEGN 全体での会合 (Session) は、2 年に 1 度開催されており、通常は 6 日程度かけて地名標準化に関する技術的な議論が行われるが、標準化会議開催時には前後の 1 日に行われ、内容も前回標準化会議からの 5 年間の活動の総括と、標準化会議の議事に関係した事務的な内容となる。

なお、会議の参加者は、実質的には標準化会議とほぼ同じであるが、地域・言語部会を代表する専門家としての参加となるため、会議場においては、東アジア (中国除く) 部会を構成する日本、韓国及び北朝鮮の 3 カ国が部会代表として着席することとなった。

4.2 UNEGN 作業部会の報告

前半 (8 月 20 日) には、初めに、すべての作業部会からこの 5 年間の活動の総括が報告された。ほとんどの作業部会がこの間独自のミーティングを数回程度行っていた。また、作業部会の結果が国連地名標準化技術参照マニュアル等に収録されたことが多くの部会から報告された。

各部会からの報告の要点について以下に記す。

- ・ 専門用語部会：この間 3 回の会合により幾つか

の用語の定義と変更が行われた。

- ・ 研修部会：この間 8 つの研修コースが行われ、現在トルコと西アフリカでも計画されているほか、幾つかの研修素材に関する出版物が発行された。
- ・ 国名部会：ユニコード対応の国名リストが完成し、地名標準化マニュアルに収録された。
- ・ ローマ字化方式部会：2006 年にエストニアでの会合において、各国のローマ字化の原状について議論が行われた。
- ・ 出版及び資金調達部会：この間、地名標準化に関するマニュアルや広報パンフレット等が数多く出版された。
- ・ エクソニム部会：この間 5 回の会合が行われ、エクソニム、エンドニムの再定義を行った。また、エクソニムに関する出版物を発行した。
- ・ 評価と実施部会：第 9 回国議議事進行に向けた幾つかの提案を行った。
- ・ 発音部会：各国の地名に関する発音手引書についての検討を行っている。
- ・ 地名データファイル及び地名集部会：この間 2 回の会合が行われたほか、地名データ交換標準の草案が改訂された。
- ・ 先住民族及び少数民族地名促進部会：前回会議の決議を実行し、その結果を会議に提出した。

4.3 リエゾン団体からの報告

協力関係のある 4 団体からの報告が行われた。

国際地図学協会 (ICA) からは、この間開催された国際地図学会議 (ICC) において地名に関する特別セッションが行われたことや ICA の教育及び研修委員会によって、地図学に関するウェブ研修コースに、地名モジュールが追加されたと報告された。

国際名称科学協議会 (ICOS) からは、同協議会が、名称科学の分野における国際的な一貫性及び正確な用語についての問題を扱うために地名グループを設置したことなどが報告された。

南極科学委員会 (SCAR) からは、1998 年に刊行された南極複合地名集 (GCA) がウェブ上に掲載されたことなどが報告された。

国際水路機関 (IHO) からは、海底地名の決定等に関する現状が報告された。

4.4 ポルトガル語地域部会の設置

UNEGN アフリカ南部部会、南米部会から、ポルトガル語圏の国々 (アンゴラ、ブラジル、カーボベルデ、モザンビーク、ポルトガル、サントメ、プリンシペ、東ティモールの 8 カ国) にとっての地域部会を創設することの必要性・背景及びメリット等が報告された。これに対しフランス語部会、アフリカ中

央部会，アラビア語部会からの支持の発言があり，議長はこの提案に対する異論はなく，規約に基づきポルトガル語部会の創設を宣言すること及び標準化会議の決議に付託すると述べ，UNGEEN の 23 番目の地域・言語部会の設置が決定された．なお，その他の部会は以下のとおりである．

アフリカ中央，アフリカ東，アフリカ南，アフリカ西，アラビア語圏，東アジア（中国除く），アジア南東・南西太平洋，バルト語圏，ケルト語圏，中国，オランダ及びドイツ語圏，東中央及び南西ヨーロッパ，東欧，北及び中央アジア，東地中海（アラビア語圏除く），フランス語，インド，ラテンアメリカ，ノルド語，ロマニー語及びヘラス語圏，連合王国，アメリカ・カナダ

4.5 第9回国連地名標準化会議の準備

翌日より開催される標準化会議の議事について，評価と実施作業部会と国連統計部との事前の合意に基づき，幾つかの特別発表を行うこと，空き時間に4つのワークショップを実施すること，技術委員会を前回の3つから1つ増やすこと，カントリーレポート・地域部会からのレポートは個別の発表を省略し概要をまとめたレポートを発表することなど，従来の会議からの変更提案が示され，承認された．

4.6 新役員選出

後半（8月31日）には今後のUNGEENの活動方針に関する議事が行われた，はじめに次回会議まで5年間の活動を主導する諸役員の体制が決定された．この中で現議長であるカーフット氏（写真-3）は，退任の希望を表明したものの，当面2年後の専門家グループ会合までとの条件での続投が決定した．



写真 - 3 Helen Kerfoot 議長

このほか，専門用語部会長の Kadmon 氏（イスラエ

ル）が退任し，後任にスウェーデンの Nyström 氏が就任することとなった．

その他の役員は次のとおりである．

議長 Kerfoot（カナダ天然資源省）
副議長 Atoui（アルジェリア地理情報協議会）
Ormeling（オランダ：ユトレヒト大学）
書記 Watt（オーストラリア地名委員会）
Dillon（アメリカ地名委員会）

4.7 決議履行体制と次期 UNGEEN 会合

新役員のもと，第9回会議での決議について，UNGEEN 議長・各作業部会，国連事務局及び各国に対して，その実行とフォローアップの担当が割り当てられた．この中で，先住民族及び少数民族地名促進部会長から同部会の名称を「先住民族，少数民族及び局地的言語集団の地名の記録及び使用促進部会」と変更する旨の報告があった．

また，2009 年前半に開催が決議された UNGEEN 第25回会合の暫定議題が提示された．アフリカ特別チームに関する議事が追加されたほかは従来の UNGEEN 単独開催時の議題とほぼ同様なものであった．また，開催地について再度の議論があり，本会議の決議を受けてナイロビの国連施設の開催を目指すこととされたものの，事務局から条件によってはジュネーブ等への変更もありうるとのコメントがあった．

5. 会議の特徴

5.1 参加者層

地名というテーマのもと，幅広い分野からの参加があった．出席者の内訳で最も多いのは，全体の3割強を占める外交当局関係者であった．本国からの派遣が困難な途上国等は現地ニューヨークの国連代表部の職員が参加する場合や国際的な政治問題を抱える国からの参加が考えられる．

地名専門機関からの出席者は，全体の約1割程度であり，アメリカ，イギリス，カナダ，オーストラリア，中国など一部の国に偏っていた．地図作成機関の代表は約3割を占めており，一般的に地図にはその構成要素の一部として地名が含まれることや同会議の契機は地図作成上の地名表記の問題であることから，地名専門機関の代替として参加する国が多いと考えられる．

残りの2割強については，領土担当機関，国防機関，国語機関，文教機関など，各国の事情を反映した様々な機関や言語学・地名学を扱う学者等の参加であった．また，最近の会議では，海洋に関する地名の議論はほとんど行われなものの，韓国，中国，インドネシア等の一部の国からは海事関係者の登録

があり、同分野への関心があるものと思われる。

5.2 地域別の参加状況

会議への出席者数やレポート提出数、会議での発言数（国連より毎日発行される Journal には、各会議における発言国名が記録されている）から見られる各地域の特徴は次のとおりである。

アジアからの参加国数は最も多く、1国あたりの参加人数も他地域に比べて突出していたが（今回会議の国別参加登録者数上位は、インドネシア（15人）、韓国（14人）、中国（9人）など上位のほとんどがアジア地域である）、レポートの提出がない参加国も多く、議場での発言も少なかったため、インドネシアなど以外の国は全体的に存在感が薄かった。

アメリカ、カナダ両国は、会議役員等の運営面において終始会議をリードしていた。欧州各国は、1国あたりの参加者数は少ないものの、東欧、北欧諸国を中心に、議場での活発な発言で議論の中核を担っていた。オーストラリアからの参加は少数ながら幅広いテーマで合計7本のレポートを発表し、議論にも積極的に参加していた。

中東からは8割の国が参加し、レバノンを中心に議場での発言が多く一定の存在感を示していた（ただし、イスラエルに対するイスラム諸国の発言も多数あり）。また、アフリカ諸国の参加水準は低く、南アを除いてはレポートもほとんど提出されていなかったが、参加した出席者からの議場での発言は多く、議論に積極的に参加することで存在感を示していた。

参考として、今回会議における各地域別の参加状況をまとめたのを表-2に、レポートの提出や発言の多い国を表-3に示す。

表-2 各地域別の会議参加状況

地域	国連加盟国のうちの参加国の割合	参加1国あたりの平均参加者数	参加国のレポート提出率	参加1国あたりのレポート提出数	参加1国あたりの発言数
アジア	70%	5.4	56%	2.1	1.2
北米	100%	7.0	100%	8.0	3.5
中南米	30%	2.3	60%	1.4	0.7
欧州	65%	2.8	77%	2.5	3.8
NIS 諸国	50%	3.3	83%	1.7	0.0
大洋州	14%	2.5	100%	5.0	8.0
中東	80%	3.2	58%	2.2	2.7
アフリカ	30%	2.5	19%	0.6	2.3
平均	47%	3.3	60%	2.0	2.4

表-3 レポート提出数（左）・発言数（右）上位国

国名	提出数	国名	発言数
カナダ	12	イギリス	16
インドネシア	11	オーストラリア	15
レバノン	9	フランス	14
フィンランド	8	イスラエル	12
オーストラリア	8	ノルウェー	11
オーストリア	8	ドイツ	10
南アフリカ	7	レバノン	10
トルコ	7	アルジェリア	9

5.3 議論の傾向

今回の会議では、WHO や UNESCO が参加し、特別発表を行うなど、地名の歴史的・文化的価値が評価され、その保持・保全に取り組むための決議が行われた。また、各国からの報告や決議中に「アイデンティティ」という単語が見られるなど、前回にも増して、地名そのものの価値を評価するとともに、行政区域の合併に伴う多くの地名変更など、社会の変化による地名の継続性の懸念に関する報告なども見られた。なお、提出されたレポート数を議題毎にまとめたものを表-4に示す。

表-4 議題別レポート提出数（専門的議題）

議題名	提出数
国内標準化	47
地名データファイル	30
ローマ字化方式	14
地名教育、研修、国際協力	11
エクソニム	9
地名ウェブサイト	9
単一主権領域を越える地名	7
国名	7
地名標準化用語	4

6. おわりに

創設から40年が経過した同会議は、今回の地名の価値について多くの議論やアフリカ特別作業班の組織等に見られる途上国の援助の重視、これまでの活動の集大成としての地名標準化マニュアル等の発行などからも、標準化自体については、多くの国々がその目的をほぼ達成しつつあると思われる。

しかし、議事の進行自体については、同会議の長い歴史においての変化は少なく、UNEGN の会合も含めた運営面の課題があると思われる。これについては、今回会議でカーフト議長が今後のあり方につ

いて幾つかの提案を行ったほか、新たに特別発表などが企画されたことなど、運営サイドも問題意識を持っているものと思われる。

一方、我が国は、これまで同会議への参加は技術的分野からは国土地理院のみであり、学術的分野においても「地名」を取り扱った分野が確立されていないことから、会議への報告は限られたものであり、UNEGN の作業部会の活動への参加もほとんど行われていない。また、国内標準化の状況についても、国家地名機関の未設置など、過去の会議参加者が幾度となく指摘している様々な課題の解決に向けた大きな進展は見えていない。

我々の地図作成の業務においては、地名は専ら技術的な課題として見なされるが、同会議に参加すると、歴史や文化に密接した複雑な背景を持っており、その奥深さを改めて感じる事ができた。国土地理院としては今後とも、我が国からの同会議参加機関

の一員として、国家地図作成機関の立場から、同会議の参加経験の国内へのフィードバックなど、可能な限りの貢献を今後とも模索して行きたい。

本稿の終わりにあたり、今回の会議参加に格段のご協力を頂いた皆様に対して、この場を借りて厚く御礼申し上げたい。会議に提出する報告書等については、海上保安庁、総務省、文化庁、国土交通省(国土計画局)、国立極地研究所各担当の皆様、我が国のレポート作成に全面的に協力して頂いた。また、国土地理院からの過去の会議出席者の皆様からは、過去の同会議への参加経験等生かした、会議参加に臨む際の留意点等について様々なアドバイスを頂いた。そして、外務省及び国連日本政府代表部の方々には、国土地理院の参加に対して、会議の準備段階から格段の配慮と献身的なサポートを頂いており、紙上を持って改めて心からの感謝の意を申し上げたい。

参考文献

- United Nations (2007): E/CONF.98/136, Ninth United Nations Conference on the Standardization of Geographical Name.
- United Nations (2007): E/2007/89, Report of the United Nations Group of Experts on Geographical Names on the work of its twenty-fourth session.
- United Nations (2007): ST/ESA/STAT/SER.M/85/Add.1, Glossary of Terms for the Standardization of Geographical Names, Addendum 1, 2002-2007.
- 小山田安宏 (1968): 国連地名統一会議について, 地図, Vol. 6, No. 3, 25-29.
- 金窪敏知 (1978): 第3回国連地名標準化会議に出席して, 地図, Vol. 16, No. 1, 10-18.
- 池田 稔 (1981): 第9回国連地名標準化専門家会議に出席して, 地図, Vol. 19, No. 3, 24-25.
- 池田 稔 (1981): 地名の標準化について, 地質ニュース, 325, 48-56.
- 松田博幸 (1983): 第4回国連地名標準化会議の報告, 地図, Vol. 21, No. 3, 23-30.
- 松田博幸 (1983): 第4回国連地名標準化会議報告, 国土地理院時報, 58, 8-14.
- 塚原弘一 (1988): 第5回国連地名標準化会議について, 地図, Vol. 26, No. 2, 13-17.
- 矢口 彰 (1989): 第14回国連地名専門家会議報告, 国土地理院時報, 70, 53-59.
- 金子純一 (1993): 第6回国連地名標準化会議報告, 地図, Vol. 31, No. 3, 40-47.
- 金子純一 (1995): 第17回国連地名専門家グループ会合報告, 地図, Vol. 33, No. 2, 42-47.
- 丸山弘通 (1996): 第18回国連地名専門家グループ会合報告, 地図, Vol. 34, No. 4, 14-20.
- 永井信夫 (2000): 第20回国連地名専門家グループ会合について, 地図, Vol. 38, No. 2, 14-16.
- 谷岡誠一 (2002): 第8回国連地名標準化会議報告, 地図, Vol. 40, No. 4, 42-59.
- United Nations Statistics Division - Geographical Names and Information Systems, <http://unstats.un.org/unsd/geoinfo/default.htm> (accessed Jan.2008).
- 外務省, 日本海呼称問題 第9回国連地名標準化会議, http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/nihonkai_k/timei_9.html (accessed Jan.2008).